

No. | 863
2023年
11月6日
月曜日発行

ひろしま北 民商ニュース

発行所| 広島北民主商工会
広島市安佐南区緑井
6丁目12番10号
TEL 879-4060
FAX 879-4064
E-mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算
自主申告を貫こう!



拡大行動で会員訪問

1日で会員比1割以上を訪問
インボイスの疑問やトラブルも

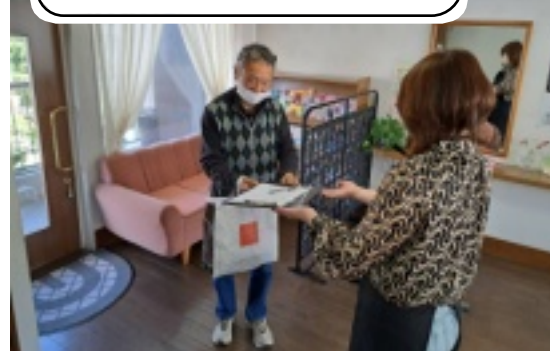


組を作って会員訪問に出発!

広島北民商は10月29日(日)、拡大行動・会員訪問をおこな

い、婦人部の定本さんと、久村会長ら三役さん、事務局員の合計7名が参加しました。

当日集まったメンバーが2〜3人で一組となり、それぞれ任せられた支部・地域を回りました。伊村副会長・共済



今回、インボイス制度が運用開始され、多くの相談が事務局に持ち込まれてきたため、普段話しができていな

11月分の領収書のお届けについて

日頃より、配達・集金へのご協力ありがとうございます。また、10月より改訂された会費へのご理解とご協力ありがとうございます。

11月の当番さんへお届けする領収書は、月末の曜日の関係で、次週(11月13日号)と一緒に9日以降順次お届けします。11月の「15日集金」は22日(水)までに民商事務所に届いたものが援助金の対象となります。

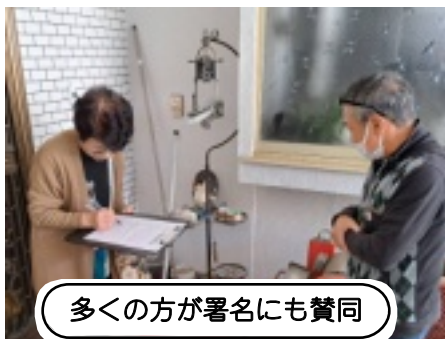
お忙しい時期と思いますが、ご協力の程よろしくお願い致します。

い会員さんたちの状況を確認したり、インボイスでのトラブルが起きていないかなど聞いてみました。

会員さんの家やお店では様々な話題が出され、「インボイスの登録をしていないと、11月から未登録業者は消費税(分)をもらえなくなる」と聞いたけど、「登録したけれど、年末調整や他の制度でもインボイスに関して変更点はありませんか」といった質問もありました。

他にも、「(適格)請求書を出したけど、取引先から修正してほしい」と言われて作り直した」といった事例もあり、事業者さん同士が手探りしながら対応しているのを感じました。

そういった状況です。会員さんだけでなく、周りの業者さんにも困っている人が多



多くの方が署名にも賛同

インボイス開始1ヶ月 すでに誤解やトラブルも

※注意点は裏面

引き続き「制度廃止」の世論広げよう!!



法人集団申告に9組10名が参加

10月31日(火)、法人の会員さんが集まって、今月も集団申告をおこないました。今回は8月末締め、10名中9名と多くの方が参加されました。

法人集団申告は、個人の「3・13集会」後の集団申告運動に

合わせて、税金対策部などで「法人も同じようなとり組みができないだろうか」と始められたもので、すでに27年続いているとみられます。月によって対象者数もバラバラですが、税金対策部の役員さんも毎月手分けをしながら、自主申告運動への参加を呼びかけ、すっかり定着した運動となっています。



10月末も多くの方が自主申告のため参加しました

【陶山記】

チラシなどの宣伝物を入れさせていただきました。ガソリン税凍結・インボイス廃止の署名には35名の方が協力してくれました。

今回の訪問で直接の拡大成果とはなりませんが、日頃なかなか会えない会員さんたちの顔が見られて、話げできました。こういった行動を続けてい

もみじ銀行と懇談します

11月8日(水) 昼2時

※コロナ後の融資などで懇談します。参加希望の方は事前に事務局までご連絡ください。